

福祉保健部福祉政策課

1 社会福祉法人指導監査

社会福祉法第56条第1項の規定に基づき、令和6年度において市内16法人の内、6法人に対して社会福祉法人指導監査を実施した。

平成29年度の改正社会福祉法施行後所管法人全ての指導監査を平成29年度から令和元年度の3年間で実施し、令和2年度以降は、前回指導監査における指摘事項の改善状況及び経理規程に基づく会計処理の執行状況の確認を主眼として指導監査を行った。

指導監査の結果、法令又は通知等の違反が認められた法人について、原則として、改善のための必要な措置をとるべき旨を文書指摘し、改善を図った。

また、平成28年社会福祉法改正により、社会福祉充実残額が発生した法人については、社会福祉充実計画を策定する必要があり、市内16法人中1法人（いずみの苑）が社会福祉充実計画を策定している。

令和6年度社会福祉法人指導監査実施状況

	社会福祉法人名	指導監査実施日	文書指摘 事項件数	備 考
1	めぐみの風	実施なし	—	
2	やつなみ保育会	実施なし	—	
3	光生会	令和6年11月15日	1	
4	寿保育会	令和6年10月31日	1	
5	虹保育会	実施なし	—	
6	博愛会	実施なし	—	
7	もみの木福祉会	実施なし	—	
8	遊歩	実施なし	—	
9	あしーど	令和7年2月6日	7	
10	いずみの苑	実施なし	—	
11	米子市社会福祉協議会	令和6年12月17日	2	
12	真誠会	実施なし	—	
13	ひばり保育会	実施なし	—	
14	米子福祉会	実施なし	—	
15	ぱれっと	令和6年10月8日	5	
16	カラフル	令和6年9月17日	2	

2 米子市地域“つながる”福祉プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）について

(1) 米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の開催状況

開催日	会議名称	審議事項等
令和6年 5月1日（水）	第8回 推進委員会	・令和5年度までの地域“つながる”福祉プランの進捗について ア 計画における4年間の総括評価について イ 総合相談支援体制の現状について
令和6年 7月18日（木）	第9回 推進委員会	・各種調査結果等から見る米子市の課題について ・次期計画の骨子案について
令和6年 9月30日（月）	第10回 推進委員会	・次期計画の素案について ア 計画の具体的な取組等（第4章以降）について イ 前回協議内容（第1～3章）の修正案について
令和6年 11月8日（金）	第11回 推進委員会	・次期計画の素案について
令和7年 2月18日（火）	第12回 推進委員会	・パブリックコメントの結果について ・第2期米子市地域“つながる”福祉プランの評価指標について

(2) 計画改訂に向けた調査の実施について

第2期米子市地域“つながる”福祉プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）の策定に向けた市民ニーズの調査を目的として、以下の調査を実施した。

ア 総合相談支援センター「えしこに」についてのアンケート

- (ア) 市民向け 実施期間：令和6年2月22日～4月30日 回答数：348件
- (イ) 福祉専門機関向け 実施期間：令和6年4月1日～4月30日 回答数：89件
- (ウ) 相談業務に従事する市職員向け 実施期間：令和6年4月9日～5月10日 回答数：103件

イ 地域団体代表者との意見交換会

「地域福祉活動支援員の活動についての感想」、「これからの地域に必要なこと、地域福祉活動支援員と協働したいこと」をテーマに意見交換を実施した。

開催地区：義方、啓成、車尾、福生東、福生西、福米東、福米西

実施期間：令和6年2月28日～6月17日

ウ 地域福祉ワークショップ

「多世代交流の促進について」、「地域で関わる場面について」など、グループワークによる意見出しなどを実施した。

実施校：JRC（鳥取県高等学校青少年赤十字）、米子北斗高等学校、米子南高等学校、

皆生養護学校高等部、米子養護学校高等部

実施期間：令和6年2月12日～令和6年7月1日

(3) パブリックコメントの実施について

第2期米子市地域“つながる”福祉プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）の策定にあたり、令和6年12月23日（月）～令和7年1月23日（木）の日程で、意見募集を行った。

- ・提出された意見：17件
- ・内容を計画に反映した意見：8件

(4) 関西学院大学協定事業について

関西学院大学人間福祉学部との連携協定を活用して、関西学院大学に訪問し、藤井教授及び大和教授と協議を実施した。米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画の改訂に向けて、計画に対する知見及び本市における

重層的支援体制整備事業の進め方に関する知見を得た。

令和7年1月27日（月） 藤井教授及び大和教授と協議を実施した。内容としては、総合相談支援センターの今後の運営について及び各個別の福祉課題についてなど協議を実施した。

3 重層的支援体制整備事業

多様な福祉課題の解決に資する包括的な支援体制を構築するため、支援関係機関や地域住民等との協働による支援を行うことを目的として、令和4年4月に開設した総合相談支援センター「えしこに」を拠点とし、次の取組を実施した。

(1) 総合相談対応

複雑化・複合化する生活福祉相談を、高齢者、障がい者、子どもや生活困窮などの分野を問わず受け止めた。

相談受付件数 530件

相談内容 経済困窮、障がい、家族関係、孤独・孤立（ひきこもり含む）、成年後見、ゴミ屋敷など

(2) 米子市重層的支援会議の開催

複雑化・複合化した課題を抱える相談者を多様な支援者で支えるために、本人や家族を含む様々な支援関係者が参加し、支援の方針、役割分担や制度の狭間等の課題を話し合う会議を106回開催し、延べ615件のケースについて協議した。

(3) 人材育成研修の実施

地域で困りごとを抱えている人を見守り支援していくための人材を育成・発掘することを目的とした「人と地域とつながる研修」に参画した。（主催：鳥取県、協力：米子市）

受講者数 88名（うち市内在住者27名）

研修内容

ア 共通研修（人と地域とつながる支援を進める上で基本となる考えの理解）

イ 基本研修（信頼関係を築き、安全で効果的なコミュニケーションを行うスキルの習得）

ウ 専門研修（困難を抱える方等への理解を深め、関係機関等と連携しながら支援を行うスキルの習得）

(4) 人材育成研修フォローアップ企画

令和5年度に実施した「人と地域とつながる研修」の受講者が、実際に地域福祉活動の担い手になることの後押しをするためのフォローアップ企画を計3回実施した。（主催：米子市）

参加者数 16名

実施内容 自分ができる地域福祉活動についての協議及び実践事例の発表、ボランティア活動紹介、社会的孤立を解消するための協力型ゲームの実施

(5) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複雑化・複合化した課題を抱えながらも必要な支援が届いていない方及びその家族に対して、家庭訪問、面談及び同行支援並びに電話及びメール等による働きかけを行い、支援対象者と信頼関係を構築しながら必要な支援を届けることを目的として、社会福祉法人養和会、社会福祉法人ばれっと、坂田かおり氏、子どもの人権広場、米子フリースクール、社会福祉法人地域でくらす会の6事業者に委託し、9ケースに対して実施した。

(6) 地域力強化推進事業

地域共生社会の実現に向けて、地域住民が主体的に地域課題を把握し解決に向けて活動することができる体制づくり及び地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を行うため、米子市社会福祉協議会に委託し、次のとおり実施した。

ア 委託料 23,500,000円

イ 地域福祉活動支援員の配置 4名

ウ 活動内容

- (ア) 地域における支え合い機能の強化を図るための取組
- (イ) 住民主体の活動の支援・推進を図るための取組
- (ウ) 複雑化・複合化した生活福祉課題を抱える方を支援するための取組
- (エ) 地域活動者や事業者等との連携に係る取組
- (オ) その他、地域福祉の推進を図るために必要となる取組

(7) 参加支援事業

地域の社会資源等を活用し、社会的孤立状況にある方に対して、社会とのつながり作りに向けた支援を通じて社会参加を促す「米子市居場所づくり事業」をモデル事業として地域支え合い米子に委託し、次のとおり実施した。また、モデル事業の効果検証を行い、次年度以降の実施内容等の方針を定めた。

ア 委託料 5,233,023円

イ 活動内容

- (ア) 社会的孤立状況にある方が、安心して通うことのできる「通いの場」の提供
- (イ) 社会とのつながりを持てるような支援メニューの開発・開拓と提供
- (ウ) 利用者の相談を受け、必要に応じた各支援関係機関へのつなぎ、支援の継続
- (エ) 様々な団体の活動の場としての貸室の提供、団体と社会的孤立状況にある方のつなぎ

4 米子市社会福祉審議会

米子市社会福祉審議会開催状況

開 催 日	開 催 内 容
令和6年10月17日	1 米子市地域“つながる”福祉プランの改訂について 2 令和5年度米子市成年後見制度利用支援計画の進捗について
令和7年1月15日	1 米子市こども計画（仮称）の素案について

5 成年後見制度利用推進について

成年後見制度の適切かつ円滑な利用の促進を図るため、多機関で協働して本人の権利擁護支援を検討し、生活や背景に寄り添った利用支援設計を行う。成年後見制度の利用について、令和6年度は13件の市長申立てを行った。

また、成年後見サポートセンター推進事業、市民後見推進事業、成年後見制度法人後見支援事業を一般社団法人「権利擁護ネットワークほうき」に委託して実施した。

委託事業について

事業名	委託先	委託料（円）	実績
成年後見サポートセンター推進事業	一般社団法人 権利擁護ネットワークほうき	2,134,000	西部後見サポートセンターうえかむの運営等
市民後見推進事業		1,858,000	市民後見人養成講座の開催 修了者 16人
成年後見制度法人後見支援事業		148,613	法人後見制度普及推進のための研修開催等

6 米子市ボランティアセンター事業

ボランティアについての理解と関心を深め、ボランティア活動の活性化を図ることを目的に、ボランティア活動支援の拠点となるボランティアセンター運営事業を米子市社会福祉協議会に委託し、ボランティア活動に関する啓発や相談及び調整、各種講座の開催、研修室及び機材等の貸し出し、ボランティア活動保険の取り扱い等を実施した。

- (1) 登録ボランティア団体数 76団体 (2,623人)
- (2) 登録個人ボランティア数 88人
- (3) 相談件数 570件
- (4) コーディネート件数 313件

7 災害対応関係

一般的な避難所では生活に支障がある要配慮者を受け入れるため、市と協定を締結した市内の社会福祉法人等の所有する施設のうち、適切と認められるものを福祉避難所としてあらかじめ指定し、災害時には二次避難所として開設することとしている。

- (1) 協定を締結した社会福祉法人等 17施設